

# 第1章 緑地の保全及び緑化の目標

## 1-1. 緑の基本計画の概要

### (1) 緑の基本計画とは

緑の基本計画（以下、本計画）は、都市緑地法第4条に基づき、市町村が緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定する緑とオープンスペースに関する総合的な法定計画です。また、岡山市（以下、本市）においては、岡山市環境保全条例第30条の2に本計画の策定を定めています。

平成13年に策定・公表していましたが、この度改定しました。

### (2) 計画の位置づけと目標年次

#### ① 計画の位置づけ

本計画は、本市の「岡山市第六次総合計画」に即すとともに、「岡山市都市計画マスタープラン」と適合し、かつ、景観計画や環境基本計画等と連携するものです。

そして、市民と行政が一体となって取り組む緑の保全や緑化の推進の指針となるものです。

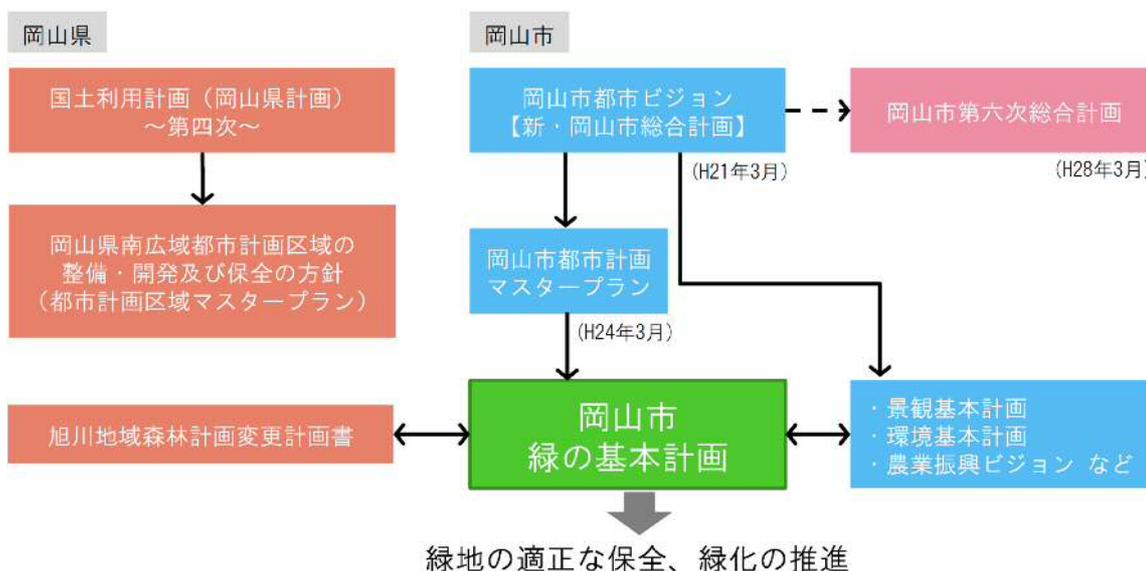


図 1-1：計画の位置づけ

#### ② 計画の目標年次

上位計画である岡山市第六次総合計画との整合を図り、かつ、長期的な視点での施策の展開が必要であることから、平成37年を目標年次とします。

ただし、社会情勢等の変化に適切に対応するため必要に応じて見直しを行います。

### (3) 改定の背景と趣旨

本計画は公表から16年目を迎えました（平成28年度時点）。この間、美しい自然との調和を図りつつ国土を整備し、次の世代に引き継いでいく意志を示した「美しい国づくり政策大綱」が公布され、これに呼応するように都市緑地法や景観法などが制定されました。

また、市町合併や政令指定都市への移行など都市の形も大きく変化し、さらに、少子高齢化・人口減少社会の到来によるライフスタイルの変化、緑や生物多様性保全、防災等に関する市民意識の高まりなど、計画を取り巻く環境も変化しています。

本市の緑の現状やそれを取り巻く環境を踏まえ、未来を見据えながら計画を改定します。

表 1-1：改定の背景（主な出来事）

年月	項目	概要
H13.11	計画策定	岡山市緑の基本計画策定
H15.7	政策大綱	美しい国づくり政策大綱 公表
H16.6	法改正	都市緑地法（旧都市緑地保全法）：緑の基本計画記載事項に都市公園の整備方針等が追加。緑地保全地域や緑化地域等を活用した緑地保全について制度拡充。
	法改正	都市公園法：多様な主体による公園管理の仕組みについて拡充。
	法公布	景観法：都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するための法律。
H17.3	市域の拡大	御津町、灘崎町と合併（513km <sup>2</sup> →659km <sup>2</sup> ）
H18.3	関連計画策定	岡山市景観基本計画
H19.1	市域の拡大	建部町、瀬戸町と合併（659km <sup>2</sup> →790km <sup>2</sup> ）
H20.7	上位計画策定	国土形成計画：国土の質的向上を図り、災害や環境負荷の低減、地域資源を生かした持続可能な地域の形成等を目指す計画へと見直し。
H21.4	都市形態の変化	政令指定都市への移行
	上位計画策定	岡山市都市ビジョン【新・岡山市総合計画】
	上位計画改正	国土利用計画（岡山県計画）第4次計画
H21.3～5	イベント	第26回全国都市緑化おかやまフェア開催
H24.1	上位計画改正	都市計画区域マスタープラン（岡山県南広域都市計画区域）
H24.3	上位計画策定	岡山市都市計画マスタープラン
H26.10～11	イベント	「ESDに関するユネスコ世界会議」関連会議が岡山市で開催
H28.3	上位計画改正	岡山市第六次総合計画（長期構想）策定

表 1-2：改定の背景（社会情勢等）

市域の拡大 都市形態の変化	近隣4町（御津町、灘崎町、建部町、瀬戸町）との合併による市域拡大及び人口の増加や、政令指定都市への移行（平成 21 年 4 月）など、都市の大きな変化に即した計画の見直しが必要です。
上位計画	緑の保全に資する制度が拡充されるなど、美しい国土の形成に向けて関連法の制定や改正が行われています。また、本計画の上位計画も改定されており、これらの内容を踏まえた計画の見直しが必要です。
環境	生物の生息環境の悪化など、生物多様性の危機が進行しています。また、地球温暖化による気候変動という世界的な危機も進行しています。こうした環境問題を背景に、自然共生社会や低炭素社会などの構築に向けて総合的な取り組みを進めていくことが求められています。
防災	大雨や集中豪雨の頻度増加を背景とした水害発生リスクの高まりや、南海トラフを起因とする大規模な地震発生の可能性の高まりなどが指摘されている中、災害防止及び災害発生時の被害低減の観点から、緑の保全・創出を推進していくことが必要です。
市民意識	環境や防災、都市の景観に関する意識の高まり、ESD 活動の推進などを背景に、緑の重要性等について市民の意識は高まっています。また、まちづくりや教育などの観点から公園等を舞台とした市民活動が広がっています。市民意識の高まりや活動の活発化を捉え、市民と行政の協働をさらに促進していくことが求められています。
人口減少 少子高齢化	人口減少社会や少子高齢化が進む中、健康・医療・福祉の仕組みや生活スタイルの変化などに応えるよう、活動などの場となる緑の創出やあり方の見直しが必要です。
施設老朽化	インフラの老朽化が進んでいます。緑の拠点となる公園等施設も同様であり、計画的な修繕・更新などを実施していくことが求められています。また、ニーズの変化に対応するため、公園機能の見直しを含めたりリニューアルも視野に入れることが求められています。

### 市の花：キク【菊】



日本を代表的する花のひとつ。

主に秋に咲き、旧暦9月9日の重陽の節句は菊を鑑賞するため「菊の節句」と呼ばれている。古く中国から渡来したとされ、江戸時代になってから改良が進んで多くの品種が栽培されるようになった。観賞用が中心であるが、花弁を食用にするものもある。

## (4) 計画を策定するにあたっての認識

### ①対象とする緑

本計画では、緑がもつ多様な機能に配慮した計画となるよう、様々な態様の緑を広範に捉えます。具体的には、都市公園や河川、道路、学校などの公共空間の緑、協定などによって確保された民有施設の緑、保全された林地、家庭の庭など、公共空間からプライベートの領域に至るまで広範なものを「緑」として扱います。また、河川などの水面や広場などのオープンスペースも含まれます。

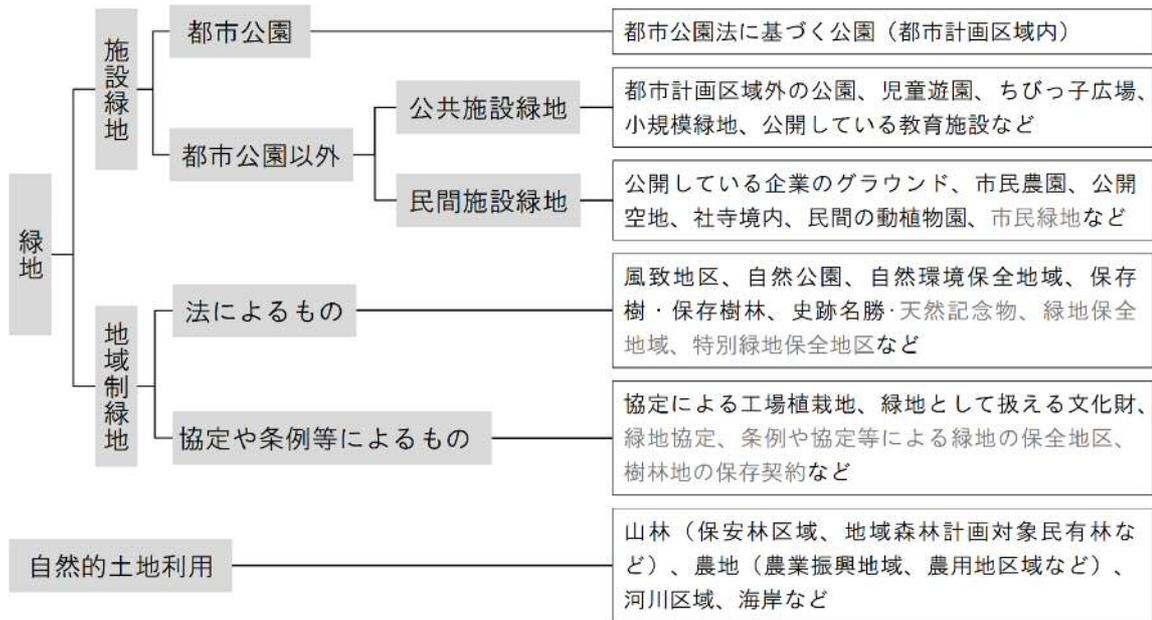


図 1-2：緑の分類（灰色字は本市において事例のないもの）

### ②緑の役割

都市における緑には生活に欠かせない多様な機能があり、その機能と重要性を踏まえつつ、保全・創出・管理・運営していくことを目指した計画とします。

#### 【緑の代表的な機能・役割】

##### ●環境保全機能：生態系や都市環境を維持・向上する

緑は生物の生育・生息・繁殖地として生態系の基盤となっており、人と多様な生物が共生する環境を支えています。

また、二酸化炭素の吸収や大気の浄化、熱環境の改善、騒音防止など、都市環境を整え向上させるとともに、健康面にも直接的に効果をもたらすなど、私たちが生活していく上での重要な役割を担っています。

##### ●景観形成機能：景観をつくる

公共施設や住宅地などにおける緑は良好な景観形成に寄与します。また、地域の歴史等と相まって、特色ある景観や文化を生み出す役割を担っています。

**●レクリエーション機能：親しみ、ふれあう**

公園、里山、水辺などの緑は、スポーツや散策、身近な健康づくりの場、遊び場、憩いの場等としての機能を有しています。また、身近に自然とふれあえる場所であるとともに、地域活動等を通じた交流、にぎわいの場としての役割を担っています。

**●防災機能：災害を防止、緩和する**

火災時の延焼防止帯や雨水流出量の低減となる樹林など、緑は災害から住民を守る機能を持っています。また、公園などのオープンスペースは、避難地としての機能や救援・復旧・復興拠点としての役割などを持っており、その適切な確保は都市の安全性、防災性を高めます。

**市の花木：サルスベリ【百日紅】**

ミソハギ科の落葉高木。高さ三～七メートルで、木の幹の皮がはげやすく滑らかなため、「猿でもすべってのぼれない」という意味で、この名がついた。夏から秋にかけて、しわの多い紅・淡紫・白などの六枚の花弁のある花をつけるが、その花の色と咲いている期間から、漢字では「百日紅」と書く。

## 1-2. 都市の概況

本市は、旧岡山市、旧御津町、旧瀬戸町、旧建部町、旧灘崎町の1市4町が合併した約790km<sup>2</sup>という広大な市域を有する都市で、全国20政令指定都市のうち6番目の広さです。

広大な市域を大きく分類すると、北部の吉備丘陵、旭川・吉井川の河口に広がる岡山平野、児島半島を含む瀬戸内海沿岸地帯から構成されており、水と緑に囲まれた豊かな自然を有しています。

中でも、瀬戸内海国立公園や吉備丘陵の山々がなす大きな緑、たおやかな水の景を形成する吉井川などの河川、児島湾干拓地の大規模農園地帯、市街地近郊の周辺四山近郊五山※と呼ばれる緑などは、岡山の豊かな自然性を特徴づけるシンボリックな緑となっています。

※周辺四山：操山、半田山、京山、矢坂山

近郊五山：芥子山、龍ノ口山、笠井山、吉備の中山、貝殻山



写真：岡山市中心市街地部

### (1) 自然的条件

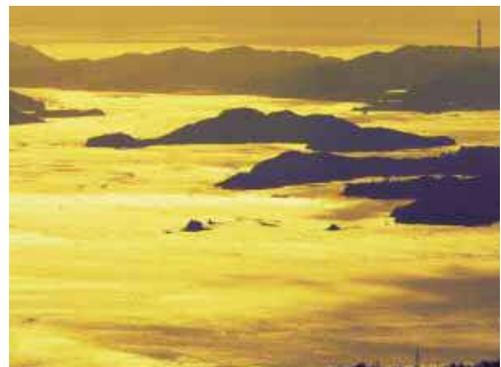
#### ① 気候及び地形概況

本市は、温暖小雨で特長づけられる瀬戸内式気候区に属しています。一般に温和な気候で冬も比較的暖かく、春・秋は特に快晴の日が多いという特長があります。なお、平成27年の平均気温は16.2℃、年間降水量は1,334mmでした。一方、春先からは瀬戸内海特有の濃霧が立ちこめるなど湿気が高く、特に夏期は「瀬戸の夕凧」で知られるように蒸し暑い季節となります。

地形的に見ると、急傾斜が大半を占める「吉備高原に連なる北部の丘陵地帯」、旭川などの堆積作用と江戸時代から続く干拓により形成されてきた「旭川・吉井川河口に広がる岡山平野」、瀬戸内海を望む丘陵地が広がる「児島半島を含む南部の瀬戸内海沿岸地帯」の大きく3つのエリアから構成されています。



写真：操山と百間川



写真：金甲山

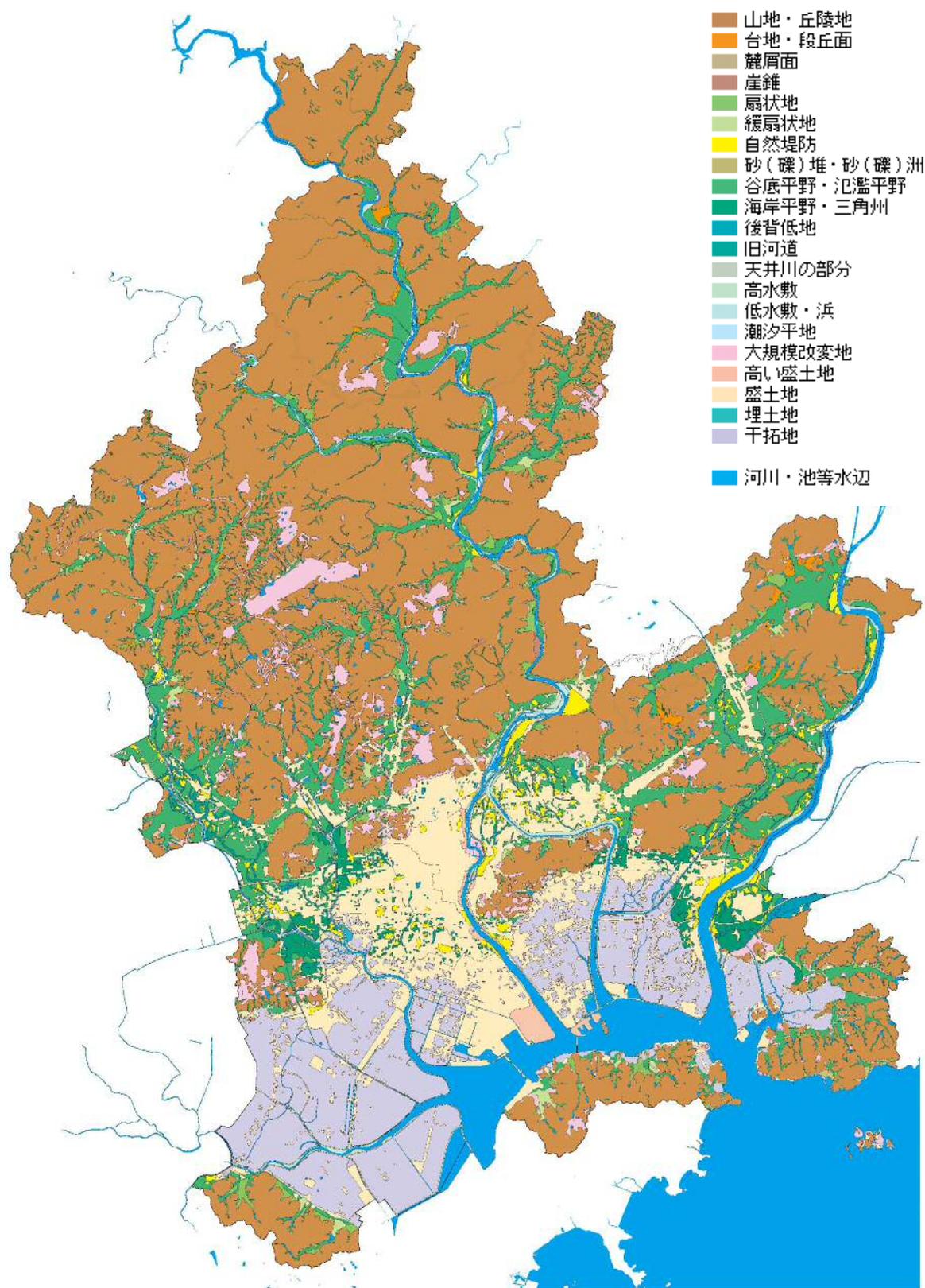


図 1-3 : 地形分類図

出典) 岡山市自然環境配慮情報システム (平成 19 年)

## ② 植生状況

本市の北部は吉備高原南縁部にあたり、豊かな緑と清流に恵まれた丘陵地となっています。これら丘陵地は概ねコナラやアカマツ等の二次林に被われており、自然林も点在しています。また、丘陵地のエッジ部にはモモ、ブドウ等の果樹園が多く見られます。

市域の南部には、児島湾、児島湖を隔てて児島半島の丘陵地が見られ、北部丘陵地同様二次林に被われています。

また、市街地周辺の農地は生態系の保全や都市気象の緩和などに貢献する貴重な緑となっています。

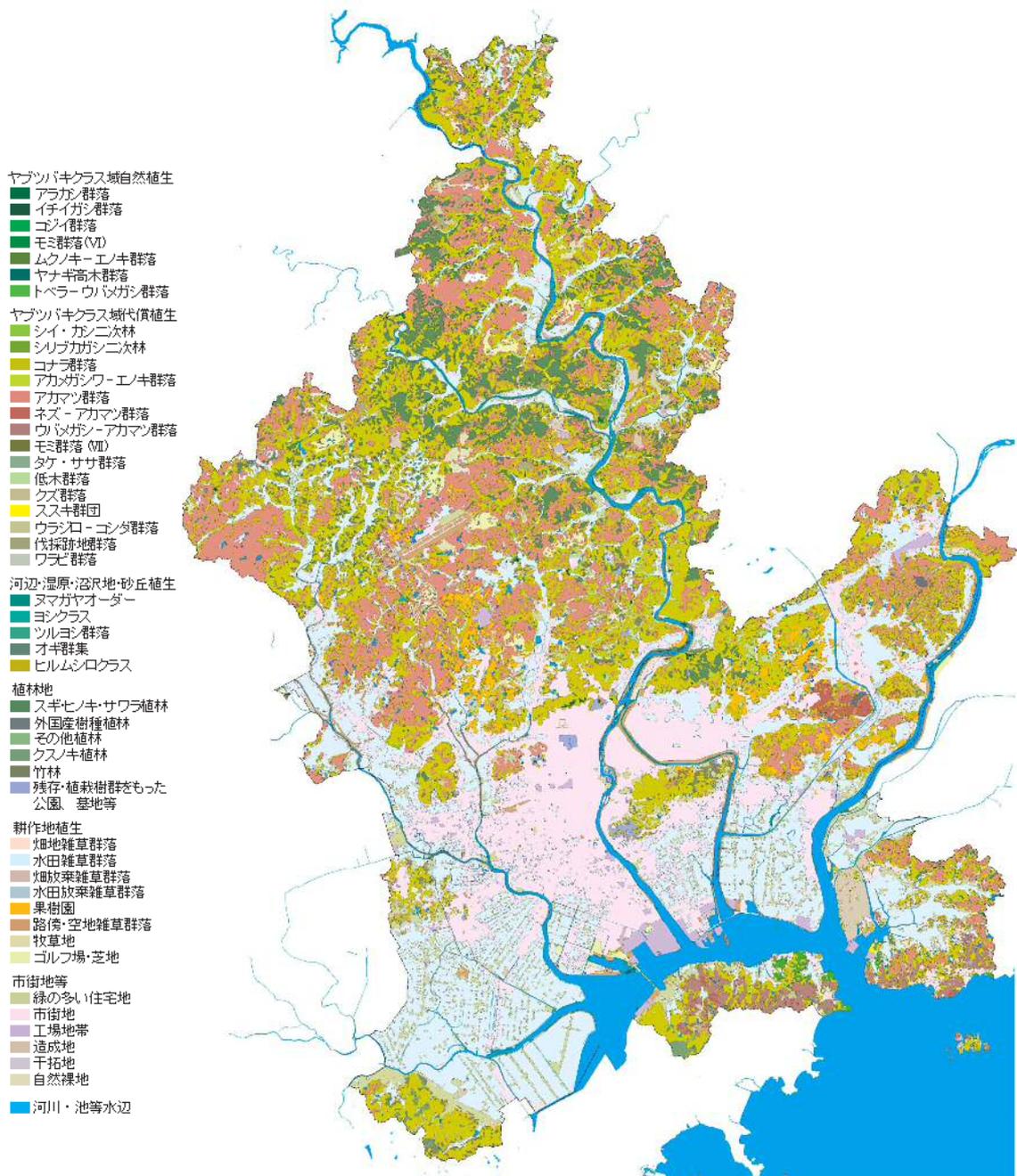


図 1-4 : 植生図

出典) 岡山市自然環境配慮情報システム (平成 19 年)

### ③動植物

#### i) 植物

市域の自然林はわずかで、多くの樹林地は、概ねアベマキ、コナラ、アカマツなどからなる二次林です。丘陵部内の湿地やため池の中には小規模ながら良好な環境が点在し、ヒメミクリ、サギソウなどの水生植物、湿生植物が生息しています。また、平野部には水田や水路網がひろがり、水田耕作や低湿地の環境に係わりが深い多様な植物が生育し、ヒメシロアサザ、オニバスなど絶滅の危機に瀕する水生植物も点在しています。さらに、百間川、旭川、吉井川などの河川内にもミゾコウジュ、タコノアシなどが生育しています。

#### ii) 淡水魚

市域内の水域には、淡水魚と周辺の淡水魚を含めて約90種が確認されており、スイゲンゼニタナゴやアユモドキ、カワバタモロコ、シロヒレタビラ、サンヨウコガタスジシマドジョウなどの希少な種も多く見られます。



写真：アユモドキ

#### iii) 野鳥

市内では約270種の野鳥が確認されており、この中には、環境省のレッドリスト（平成24年8月）に掲載された種が50種、県版レッドデータブックに掲載された種が73種含まれています。

北部丘陵部では、種の保存法指定種であるオオタカの営巣が確認されています。



写真：オオタカ

#### iv) 昆虫

市内では約4,000種の昆虫が確認されています。

また、北部丘陵部やそれに隣接する平野部、中・南部の丘陵部周辺の水辺には、200ヶ所近くにも及ぶゲンジボタル・ハイケボタルの生息地があります。

#### v) その他ほ乳類等

上記の他、ほ乳類ではカヤネズミやムササビ、ヒナコウモリ、両生類ではナゴヤダルマガエル岡山種族やカスミサンショウウオ、淡水貝類ではオバエボシガイやマツカサガイ等が生息しています。

#### vi) 外来生物

外来生物法に指定されたヌートリア、オオクチバス、ブルーギルをはじめ、多くの外来生物が生息・生育しています。

出典) 岡山市環境白書（平成27年版）

## (2) 社会的条件

### ①人口・面積

平成 22 年国勢調査による本市の人口は約 71.0 万人です。また、市域面積は約 790km<sup>2</sup>です。昭和 44 年から昭和 50 年にかけて 11 市町村が合併した昭和の大合併と、御津町・灘崎町（平成 17 年）、建部町・瀬戸町（平成 19 年）が合併した平成の大合併により、大きく拡大しています。

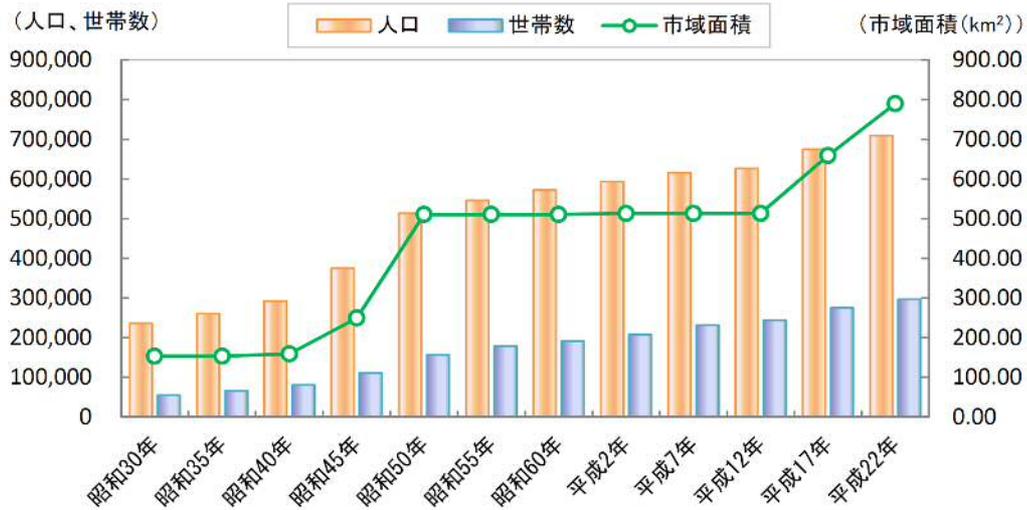


図 1-5：人口、世帯数及び市域面積の変遷

出典) 岡山市の統計 平成 27 年版

### ②人口構成

65 歳以上の人口は、昭和 60 年（約 10.9%）以降増加傾向にあり、平成 22 年には、全国平均<sup>1</sup>（23.1%）をやや下回る約 21.5%となっています。一方、15 歳未満の人口は減少傾向にあり、平成 22 年は約 14.3%でした。本市においても少子高齢化が進んできています。

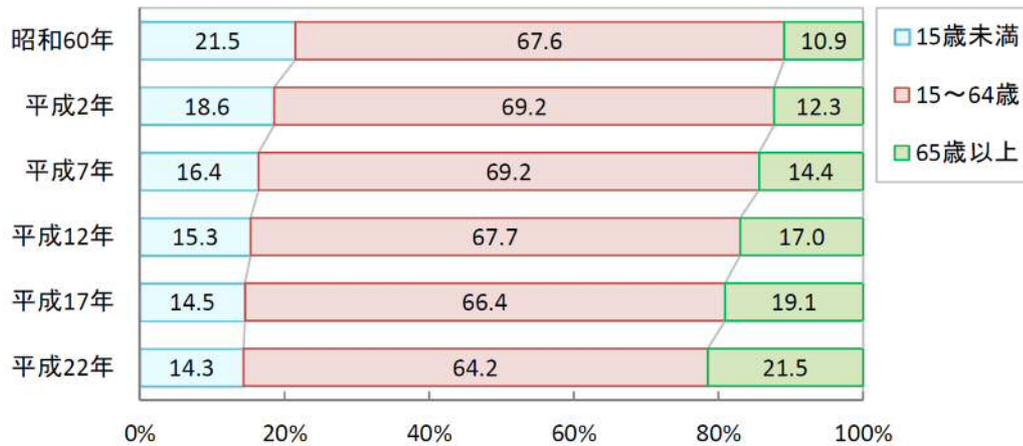


図 1-6：人口構成の変遷

出典) 岡山市の統計 平成 27 年版

<sup>1</sup> 平成 23 年版 高齢社会白書より。平成 22 年 10 月 1 日時点の値。

### ③人口集中地区（DID）の変遷

本市では、昭和40年以降、人口増加や自家用車の普及による車社会化、周辺市町村との合併などの影響によって開発が進み、人口集中地区（DID）が拡大しています。

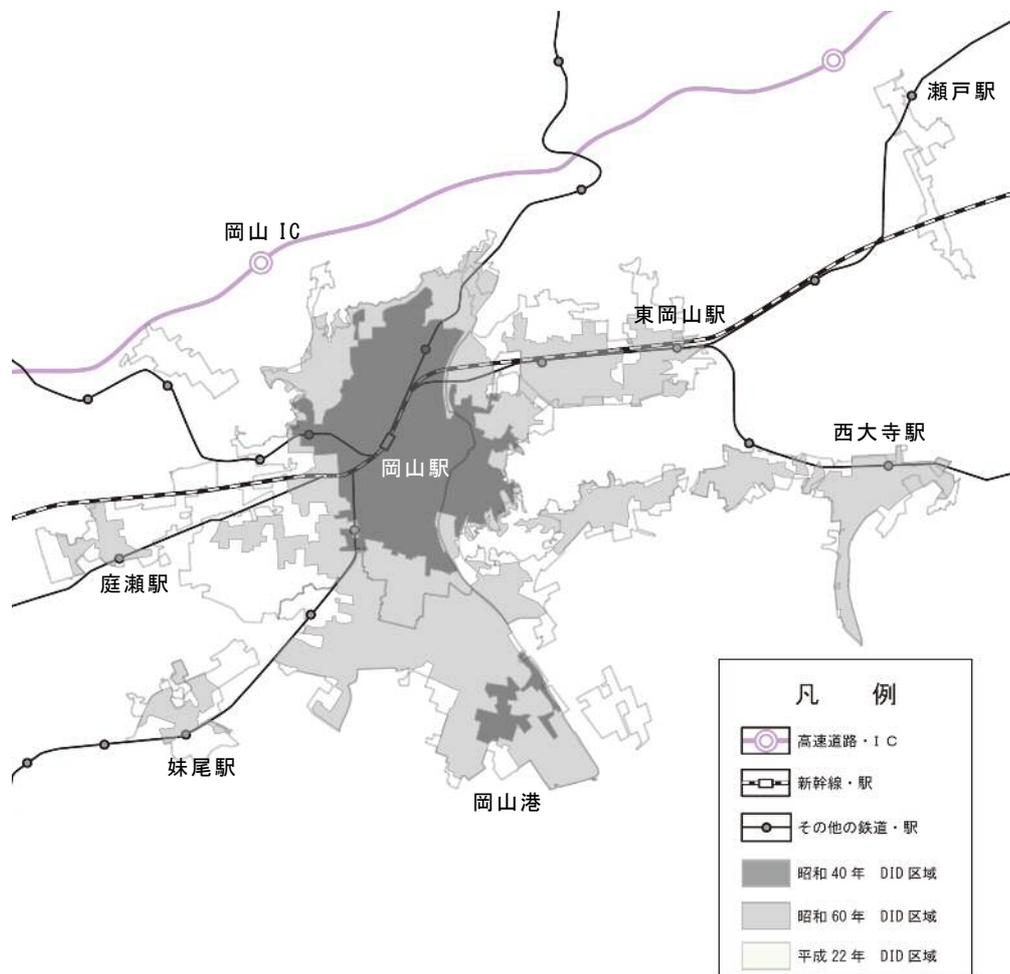


図 1-7：人口集中地区（DID）の変遷

出典）国土交通省国土数値情報人口集中地区データより作成

④土地利用の現況

本市は、市域の約7割を山林や農地などの自然的土地利用が占めています。特に、旭川や吉井川、笹ヶ瀬川などの河川をはじめ、農業を支える水路網、児島湖、ため池など多様な水面が見られる特長があります。

一方、宅地や道路などの都市的土地利用は主に岡山平野で見られ、特に市街化区域における都市的土地利用の割合は約9割に上ります。

また、特に市街化区域内において、農地の減少や住宅地の増加などが進み、自然的土地利用の占める割合は減少傾向にあります。

表 1-3 : 土地利用別面積

(単位: ha)

区分		市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域	都市計画区域外	市域全体	
自然的 土地利用	農地	田	470.2	10,441.5	10,911.7	1,225.8	12,137.5
		畑	241.7	2,592.4	2,834.1	454.2	3,288.3
	山林	303.1	19,613.4	19,916.5	15,461.5	35,378.0	
	水面	92.9	2,391.3	2,484.2	558.3	3,042.5	
	その他の自然地	125.0	2,959.6	3,084.6	1,221.4	4,306.0	
	小計	1,232.9	37,998.2	39,231.1	18,921.2	58,152.3	
都市的 土地利用	宅地	住宅	4,087.6	2,416.1	6,503.7	443.7	6,947.4
		商業	950.5	335.6	1,286.1	40.3	1,326.4
		工業	780.6	414.5	1,195.1	116.8	1,311.9
	公共公益施設用地	1,014.6	1,014.7	2,029.3	107.8	2,137.1	
	道路	1,683.7	4,719.6	6,403.3	453.4	6,856.7	
	交通施設用地	159.8	317.2	477.0	15.1	492.1	
	その他公的施設	0.0	177.9	177.9	0.0	177.9	
	その他空地	478.3	815.2	1,293.5	296.7	1,590.2	
	小計	9,155.1	10,210.8	19,365.9	1,473.8	20,839.7	
	合計	10,388.0	48,209.0	58,597.0	20,395.0	78,992.0	

注) 「公共公益施設用地」は「公益施設用地」と「公共空地」の合計。

出典) 都市計画基礎調査 (H24・H25)

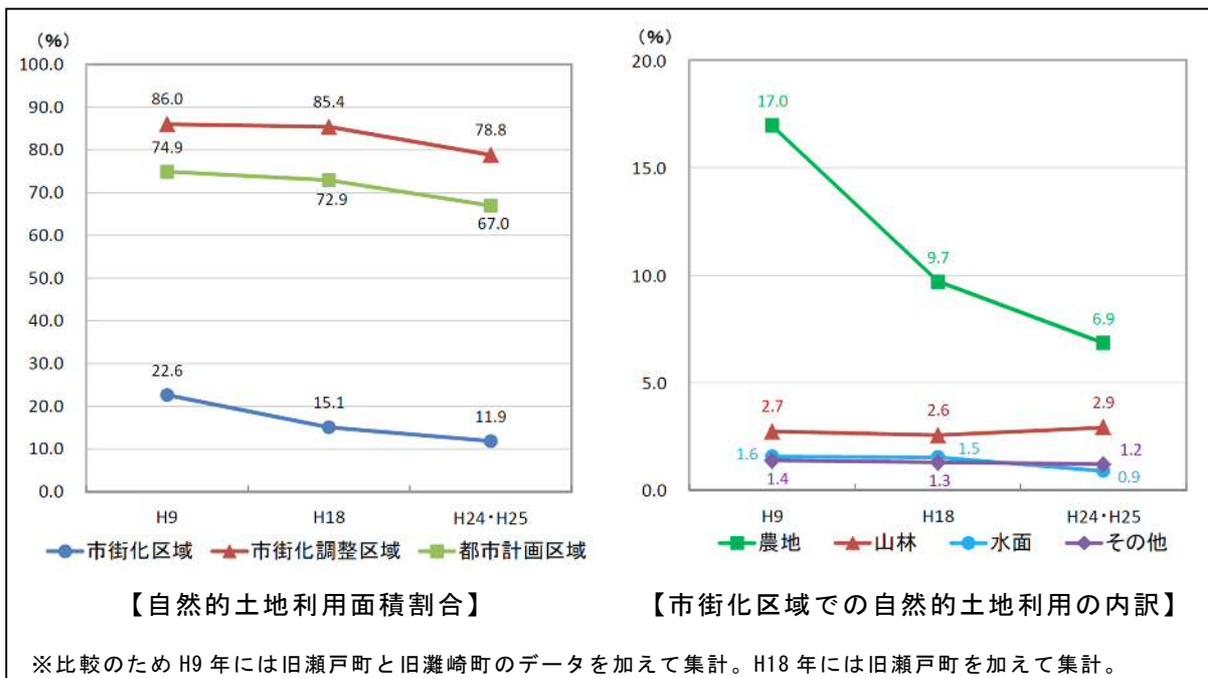


図 1-8 : 自然的土地利用面積割合の変遷

出典) 都市計画基礎調査 (H9、H18、H24・H25)



図 1-9 : 土地利用図

出典) 岡山市自然環境配慮情報システム (平成 19 年)

### (3) 緑地・緑化の状況

#### ① 緑地の状況

各区域に占める緑地の割合は、都市計画区域外では約 93%、都市計画区域では約 69%、市街化調整区域では約 81%となっています。

一方、市街化区域では約 16%に留まります。前述のとおり農地の減少などによって市街化区域内の緑地は減少傾向となっていますが、公園などの施設緑地は増加しています。(市街化区域内の施設緑地面積；平成 12 年約 326ha →平成 27 年約 408ha)



写真：西大寺緑花公園

表 1-4：緑地面積

(単位：ha)

区分		市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域	都市計画区域外	全域
施設緑地	都市公園	328.3	814.9	1,143.2	-	1,143.2
	都市計画区域外公園	-	-	-	46.0	46.0
	公共施設緑地	79.7	67.4	147.1	13.4	160.5
	計	408.0	882.3	1,290.3	59.4	1,349.7
地域制緑地	法によるもの	75.0	414.7	489.7	0.0	489.7
	条例等によるもの	86.9	1,630.8	1,717.7	1,998.0	3,715.7
	施設緑地との重複	-33.7	-110.4	-144.1	-34.4	-178.5
	計	128.2	1,935.1	2,063.3	1,963.6	4,026.9
その他緑地	農地(田、畑)	711.9	13,033.9	13,745.8	1,680.0	15,425.9
	山林	303.1	19,613.4	19,916.4	15,461.5	35,377.9
	水面	92.9	2,391.3	2,484.2	558.3	3,042.4
	その他の自然地	125.0	2,959.6	3,084.6	1,221.4	4,306.0
	地域制緑地との重複	-79.7	-1,834.2	-1,913.9	-1,998.0	-3,911.9
計	1,153.2	36,164.0	37,317.1	16,923.2	54,240.4	
緑地合計		1,689.4	38,981.4	40,670.7	18,946.2	59,616.9
緑地割合(%)		16.3	80.9	69.4	92.9	75.5

出典) 「施設緑地」及び「地域制緑地」は表 2-1 を参照  
「その他緑地」は都市計画基礎調査 (H24・H25)

#### ② 都市公園の状況

本市では、平成 27 年 4 月 1 日時点で 465 箇所 (1,143.2ha) の都市公園が整備済みです。前回、緑の基本計画が策定された時点から箇所数は約 1.7 倍、面積は約 2.3 倍、一人当たりの都市公園面積は約 2 倍となっており、一人当たりの都市公園面積は他の政令指定都市と比較して高い水準にあります。

表 1-5 : 都市公園の整備状況 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

種別		箇所数	面積 (ha)	水準 (㎡/人)	
住区 基幹 公園	街区公園	318	82.12	1.19	
	近隣公園	30	56.16	0.81	
	地区公園	15	217.57	3.15	
都市 基幹 公園	総合公園	5	90.62	1.31	
	運動公園	2	13.14	0.19	
緩衝 緑地 等	特殊公園	風致公園	5	302.02	4.38
		歴史公園	4	25.10	0.36
		植物園	1	11.01	0.16
		墓園	1	30.00	0.43
	緑地	73	250.51	3.63	
	緑道	9	15.91	0.23	
県管理都市公園		2	49.06	0.71	
合計		465	1,143.21	16.57	

出典) 岡山市公園現況集計表 (平成 27 年 4 月)

表 1-6 : 都市公園の整備状況 平成 12 年時点との比較

種別	平成12年4月1日 (旧岡山市)			平成27年4月1日 (旧岡山市)		
	箇所数	面積 (ha)	水準 (㎡/人)	箇所数	面積 (ha)	水準 (㎡/人)
住区基幹公園	225	94.12	1.51	339	343.07	5.21
都市基幹公園	9	125.39	2.01	5	70.18	1.06
その他の都市公園	41	287.50	4.60	88	672.12	10.20
合計	275	507.01	8.12	432	1,085.37	16.47

※平成12年時点との比較であるため、平成27年現況値は旧灘崎町、旧瀬戸町、旧建部町、旧御津町の都市公園及び人口を控除しています。  
※「その他の都市公園」には県管理都市公園2公園を含んでいます。

出典) 岡山市公園現況集計表 (平成 27 年 4 月)

表 1-7 : 政令指定都市における一人あたり都市公園面積

政令市名	住区基幹公園		都市基幹公園		その他の都市公園		都市公園計		1人当り 都市公園面積 (㎡/人)
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	
札幌市	2,563	696.0	14	499.1	148	1243.1	2,725	2,438.2	12.5
仙台市	1,471	349.5	6	101.4	188	864.6	1,665	1,315.4	12.7
さいたま市	839	181.4	17	173.5	71	286.0	927	640.9	5.1
千葉市	951	272.0	8	293.1	101	325.7	1,060	890.8	9.3
東京特別区	3,568	941.6	74	812.5	539	994.0	4,181	2,748.1	3.0
横浜市	2,526	908.7	24	455.0	102	442.9	2,652	1,806.6	4.9
川崎市	972	199.2	5	254.2	132	110.0	1,109	563.3	3.8
相模原市	562	77.4	7	99.0	35	121.6	604	298.0	4.2
新潟市	1,297	209.8	13	358.8	59	236.0	1,369	804.5	10.0
静岡市	405	113.2	7	134.3	78	173.6	490	421.1	6.1
浜松市	422	112.2	20	304.7	115	221.7	557	638.6	8.2
名古屋	1,345	593.8	32	440.1	72	551.2	1,449	1,585.1	7.0
京都市	859	207.2	14	132.2	35	299.7	908	639.2	4.4
大阪市	955	429.0	8	165.9	25	355.9	988	950.9	3.5
堺市	1,107	218.1	8	119.1	52	361.0	1,167	698.3	8.3
神戸市	1,446	661.2	14	524.6	159	1450.1	1,619	2,635.8	17.2
岡山市	363	355.9	8	138.4	94	649.0	465	1,143.2	16.6
広島市	1,021	305.6	13	275.3	85	304.7	1,119	885.6	7.7
北九州市	1,558	396.0	11	174.3	133	600.0	1,702	1,170.3	12.0
福岡市	1,417	346.8	16	356.4	232	579.4	1,665	1,282.6	8.8
熊本市	884	168.6	8	217.8	79	298.0	971	684.4	9.4

出典) 国土交通省都市公園データベース (H26 年度末)

また、風致地区（都市計画法）や自然公園（自然公園法）など、関連法令や岡山市環境保全条例などによる緑地が整備・保全されています。

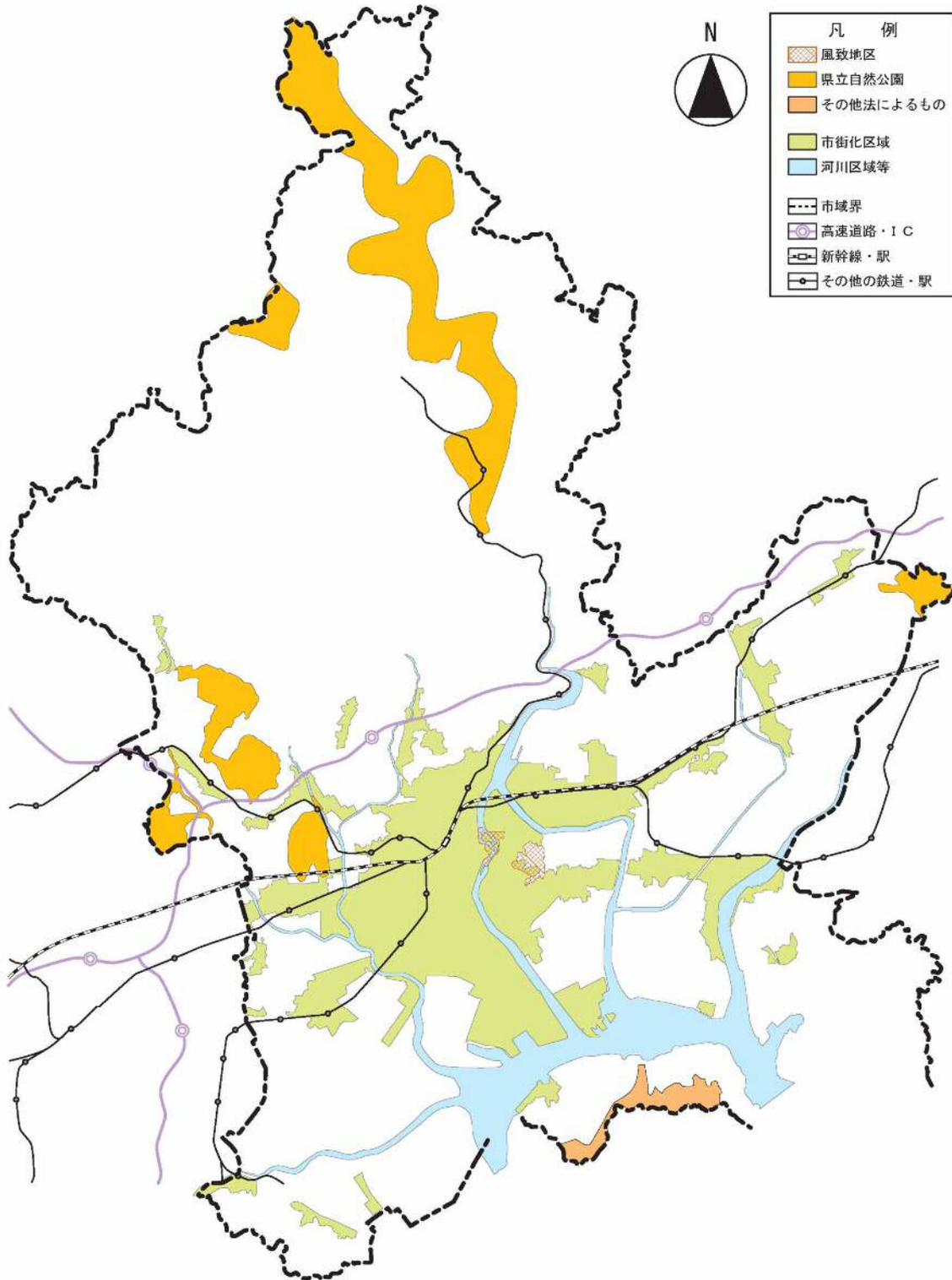


図 1-10：風致地区、県立自然公園等位置図

### ③河川及び道路における緑の状況

治水や利水、水運などを通じて、古くから地域住民の生活や文化に密接な関わりを持ってきた河川空間は、市民に憩いと潤いを与えるとともに、緑豊かな山間部の自然景観や山裾に広がる田園、市街地の街並みなどと一体となって、流域の特性に応じた優れた景観を形成する重要な要素です。また、旭川や吉井川、百間川をはじめとする河川敷には、レクリエーション等の空間として多くの緑地が整備されています。

良好な景観形成などに寄与する道路の街路樹は、緑のネットワーク形成に向けて充実を図るとともに、紅葉する木や花の咲く木を選ぶなど特色を出すよう努めています。



写真：百間川緑地



写真：街路樹

### ④民有地における緑の状況

事業者と本市の協定（緑化協定）により、工場などで16箇所（12.7ha、平成27年度末時点）の緑地が確保されています。

また、岡山市緑化基金を活用した助成制度が商業地や住宅地の緑化に活用されています。

表 1-8：緑化協定の状況

協定者	緑地面積 (ha)	協定年	所在地
松下電器産業(株)岡山工場	2.21	S48	東区東平島
岡山県トラックターミナル(株)	3.21	S49	中区倉富
林原(株)岡山第2工場	0.77	S49	北区今保
(株)岡山鋳物センター	0.85	S49	中区桑野
(協)岡山区域輸送センター	1.40	S49	中区倉富
セイレイ工業(株)	1.52	S50	東区西大寺新地
(株)ニッカリ	1.05	S50	東区西大寺新地
カーツ機械(株)	0.47	S50	東区西大寺五明
東海リース(株)	0.14	S58	東区西大寺新地
大黒天物産(株)	0.08	H19	北区野殿東町
ダイキ(株)	0.27	H19	南区藤田
両備ホールディングス(株)	0.15	H19	南区藤田
(株)天満屋ストア	0.08	H19	北区野殿西町
(株)ハローズ	0.08	H20	中区江崎
(株)ラウンドワン	0.29	H20	南区妹尾
(株)ビッグ・エス	0.08	H20	北区大安寺南町

⑤ 緑化活動の状況

i) 公園・遊園地等愛護委員会団体の状況

本市では、公園の環境美化と公共施設愛護の精神を高揚することを目的として、昭和40年に公園・遊園地等愛護委員会（以下、愛護委員会）が発足しました。愛護委員会は、500㎡以上の面積を有する公園・遊園地等に設立することができ、地元町内会、子供会、老人クラブなどを主体としたボランティア団体によって組織されています。

愛護委員会の団体数は増加傾向にあり、平成26年度では618団体が設立されています。

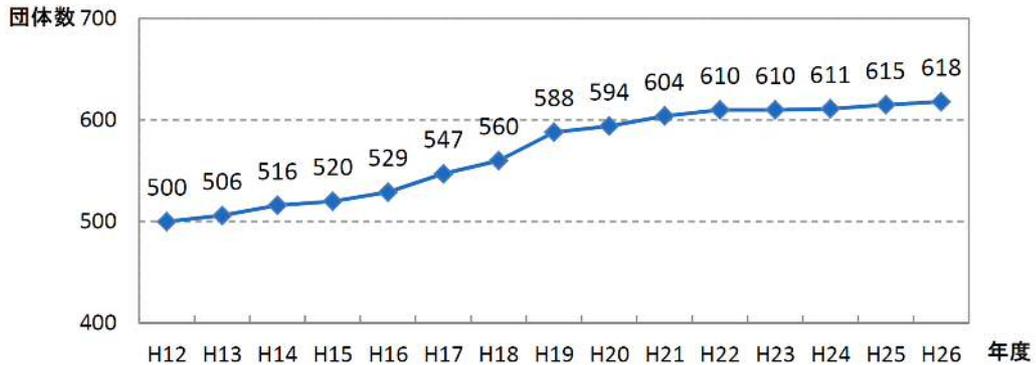


図 1-11：愛護委員会団体数の推移

ii) 緑化基金事業の状況

本市では、公益財団法人岡山市公園協会（以下、市公園協会）が岡山市緑化基金を造成、管理、運用しており、民有地の緑化活動に役立てています。緑化基金事業は、市民（個人や団体、企業）の寄付金などから成る基金の運用益により実施しています。

表 1-9：岡山市緑化基金による主な助成事業などの状況

事業名	内容 ※括弧内は平成22～26年5年間の実績
生垣設置 奨励事業	住宅地の緑化を促進するため生垣づくりに対して助成金を交付しています。(27件 355m)
屋上・壁面緑化 奨励事業	建築物の屋上や壁面の緑化に対して助成金を交付しています。(7件 434㎡)
緑化推進団体 支援事業	公共の場における花壇づくりや草花の植栽など、花や緑あふれるまちづくりに年間を通して取り組む団体へ助成を行っています。(42件)
街づくり推進事業	緑化推進リーダーの養成や地域緑化推進リーダー支援など
結婚・誕生記念樹 配布事業	結婚、出生のお祝いと緑あふれる街づくりの推進を目的に記念樹をプレゼントしています。(12,774本)
緑化相談	緑の専門スタッフが対応する花や緑に関する相談所を設け、緑化に関する技術の普及などに取り組んでいます。

### iii) その他緑化施策の状況

本市では、市公園協会と連携を図りながら以下のような緑化施策を実施しています。

#### ●緑のボリュームアップ

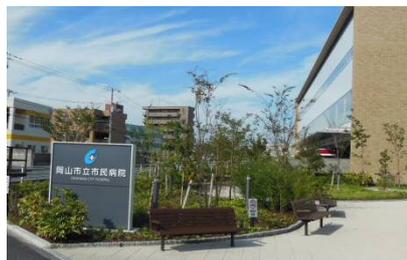
緑あふれるまちづくりを推進するため、道路や公園、公共公益施設などの公共空間へ平成 21 年度からの約 10 年間で 6 万本の植樹に取り組む事業を進めています。平成 26 年度末時点の進捗状況は約 66%です。



写真：岡山駅東口駅前広場

#### ●公共公益施設の緑化

「公共公益施設緑化の手引き」を作成（平成 25 年改定）し、これに基づき積極的に公共空間の緑化を推進しています。



写真：岡山市立市民病院

#### ●緑の情報提供

- ・ 花と緑の相談所設置
- ・ 岡山市緑化推進フェア
- ・ 百花彩
- ・ 民有地緑化イベントパネル展
- ・ パークウォッチング
- ・ 半田山植物園などでのイベント
- ・ 里山体験イベント など



写真：パークウォッチング

#### ●緑に優しい人を育てる

- ・ 緑化普及講習会
- ・ 緑化推進リーダーの養成
- ・ 操山公園里山センターでの各種講座
- ・ 環境教育プログラム など

#### ●緑を育てる

- ・ グリーンバンク事業
- ・ 里山保全プログラム など



写真：講習会風景

### (4) 緑に関する施策への市民満足度・重要度

本市の「公園・緑地の整備や緑化の推進」に関する施策について、4割程度の市民が満足またはやや満足していると回答しています。これは、他の施策に対して比較的高い満足度であり、緑化などへの取組が一定の評価を受けていると考えられます。

また、施策を重要と捉えている割合（重要度）は、6割以上の市民が特に重要または重要と回答しており、緑化等施策への期待がうかがえます。

今後も緑化などへの取組を推進し、より多くの市民が緑に関心を持ち、かつ、効果を実感できる都市となっていくことが必要です。

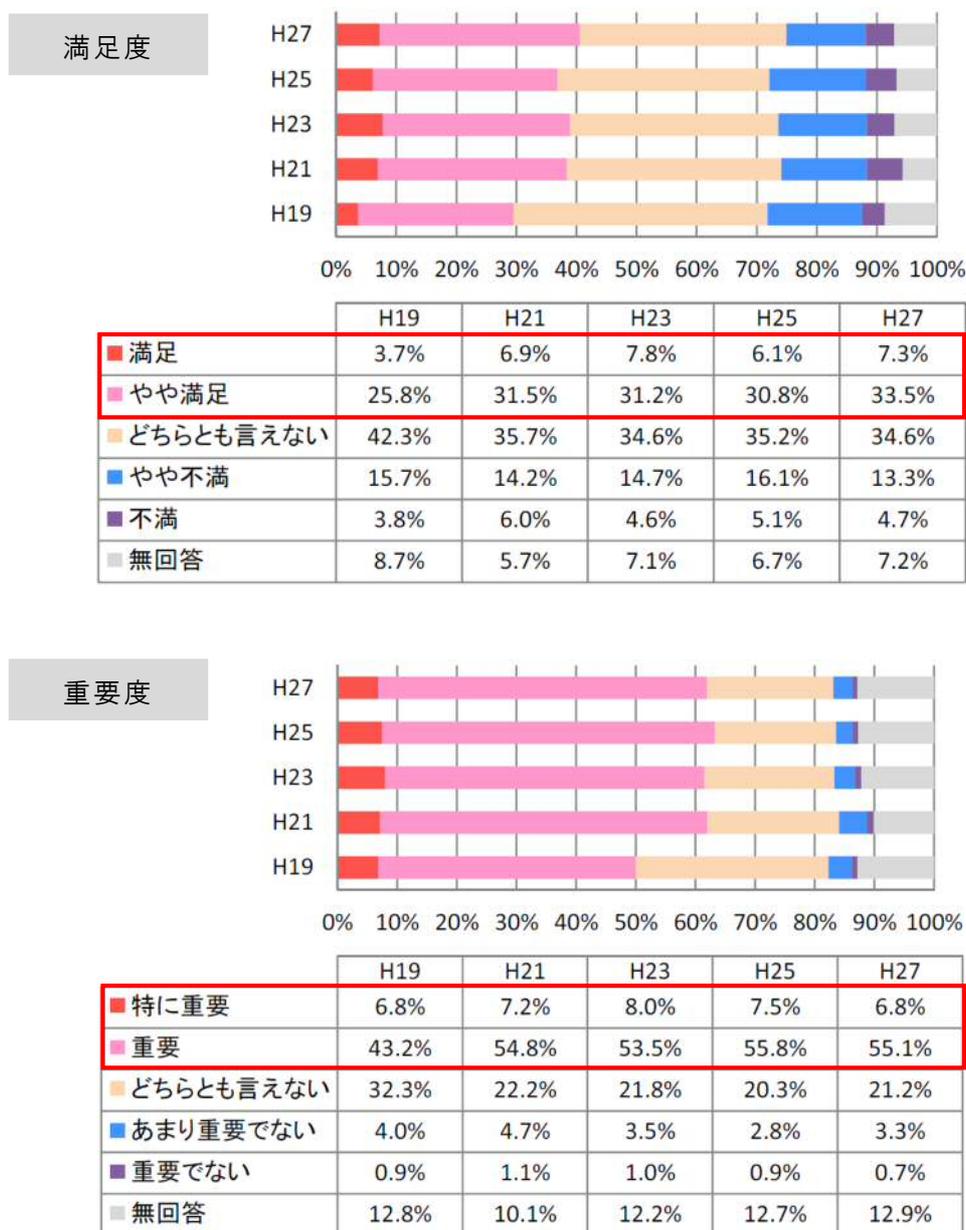


図 1-12：公園・緑地の整備や緑化の推進に関する施策の市民満足度・重要度  
出典）岡山市市民意識調査

### 1-3. 計画課題

本市緑の特性や現状、計画を取り巻く社会情勢などを踏まえ、緑の保全や緑化などに関する課題を整理します。

#### 【主な現状認識】

- ・ 吉備丘陵や市街地近郊の山々、河川、大規模田園地帯などが本市の豊かな緑の骨格を形成しています。また、縦横に走る水路や市街地に介在する農地、公園などが市街地にうるおいを与えています。
- ・ 自然との共生や低炭素社会の構築、防災性向上、景観形成などの観点から、緑の重要性に関する意識がさらに高まっています。
- ・ 市街地では農地などの緑の減少が続いているとともに、身近な緑の不足や地域的な不均衡が生じています。
- ・ 公園等の整備は進んでいますが、不便地区の解消には至っていません。また、少子高齢化等を背景とした市民ニーズの変化など、公園等の利用形態が変化してきています。
- ・ 公園施設の老朽化が進んでおり、施設マネジメントの導入が必要となっています。
- ・ 緑に対する市民意識が高まっているとともに、公園等を舞台とした多様な市民活動の広がりが見られます。

#### 【主な計画課題】

- 本市を育み見守ってきた山林や丘陵地、河川、干拓地に広がる農地、歴史風土と結びついた緑地などの都市の基盤となる緑の骨格をこれからも守り、次世代に継承していくことが必要です。
- 緑の骨格と連なりネットワークを形成する緑の保全や質の向上、核となる緑の創出等が重要です。
- 都市環境の向上、良好な景観形成、都市の防災性向上、環境問題への対応、少子高齢化への対応等の観点から、身近な緑を守り、増やし、利活用し、再整備するなどの取組が必要です。
- 緑の保全や緑化の推進に向け、関連法令等による制度の活用を検討していくことが必要です。
- 公園等に係る管理費の増大など財政的な制約の中で、これまでと同等の量的整備は難しく、「既存の緑の質を高めること」が求められています。具体的には、公園等の機能集約や機能特化も検討しつつ、市民ニーズの変化や施設老朽化に対応する再整備などが考えられます。
- 公園をより使いこなすために、市民・NPO・企業等と連携しながら公園を管理・運営・整備する仕組み、いわゆるパークマネジメントの導入が必要です。
- 行政や市民、ボランティア、民間企業、学校等の様々な団体等が協働し、「未来へ躍動する 桃太郎のまち岡山」を実現していくことが必要です。

## 1-4. 緑の将来像と基本方針

### 活力と笑顔が集う水と緑あふれる桃太郎のまち

本市では、市街地を取り巻くように山や丘陵、河川、田園などの豊かな緑が存在しており、環境や景観の形成、防災性の向上などに加え、都市生活の快適性にも貢献する身近な緑となっています。また、こうした緑は市街地の拡大を抑制する要素としての役割も果たしており、今後もその保全と活用が求められています。

一方、市街地においては、農地などの緑の減少が続いているとともに、身近な緑の不足や地域的な不均衡が生じており、緑の保全や緑化の更なる推進が求められています。

また、都市公園等既存ストックの老朽化や少子高齢化・人口減少社会の到来、市民ニーズの変化など緑を取り巻く環境が変化してきている中、既存ストックにおける安全・安心の確保と、それを効果的に「使いこなす」観点がより重要になってきています。

そこで、本市が目指す緑の将来像として、豊かな水と深い緑という本市の特性を活かしながら、そこに暮らす人々の活力があふれ躍動する都市をイメージしつつ、市民と行政が一体となって以下の5つの基本方針に取り組んでいきます。

#### (1) 基盤となる緑をまもる（緑の保全）

- 本市を育み見守ってきた山林や丘陵地、干拓地に広がる農地、河川、歴史風土と結びついた緑地などの都市の基盤となる緑を保全・活用し、おかやまガーデンリング構想※を推進します。
- 森林法、農地法、自然公園法、都市緑地法などの関係法令の運用と適正な管理により、引き続き緑を保全していきます。
- 岡山県自然保護条例や岡山市環境保全条例に基づく取り組みや、市民や行政が協働する自然環境保全活動などにより、自然環境の保全・再生を図ります。
- 市民農園の活用や都市農業振興基本法に基づく施策などにより、農地の適正な保全や活用を図ります。



写真：市街地を取り囲む緑

※おかやまガーデンリングについては「2-1. 基盤となる緑をまもる（緑の保全）」の項を参照。

#### (2) まちなかの緑をふやす（緑化の推進）

- 緑豊かな美しい街並みの形成や身近な水辺空間の魅力向上などを図るよう、公園や道路、河川などの公共空間における緑化などを推進します。
- 岡山城の堀を含め、水路や湖沼、池などの水質改善に努め、都心部における水路の緑化とあわせ、水辺環境の質の向上に努めます。
- 市民と協働して花や緑あふれるまちづくり活動を推進します。
- まちなかの景観形成や緑のネットワークづくりに資する街路樹について、その効果を適正に発揮していけるよう管理、再生に取り組めます。

- ・ 地区計画や岡山市緑化基金の活用、岡山市景観計画の運用などを通じ、庭先や建物の壁面、屋上などを利用した住宅地の緑化推進を図ります。
- ・ 緑化協定や工場立地法、総合設計制度などの運用や、開発行為に対する指導・助言などにより、商・工業地などの緑化推進を図ります。
- ・ 保存樹制度などの各種制度を活用していくとともに、市民緑地制度などの新たな制度の導入について検討していきます。

### （3）魅力ある緑をつくる（緑の創出）

- ・ 日常生活における多様な役割を担う「歩いて行ける身近に利用できる公園・緑地」について、優先度合に応じた計画的な整備を図ります。
- ・ 都市の緑の核となり、個性豊かで特色ある公園緑地の整備を推進します。
- ・ 既存公園緑地の老朽化が進む中、安全・安心の確保や市民ニーズへの対応、まちづくり活動への対応などを図るよう、特色ある公園緑地への再生や、必要に応じた統廃合を検討します。
- ・ 安全・安心な都市空間の形成に資するよう、災害時の一時的な避難地として機能する公園などの整備・再整備を進めます。
- ・ 緑のネットワークの充実を図るよう、都市緑地・緑道の整備や管理に取り組むとともに、まちなかの回遊性向上や魅力づくりに向けた再整備など、既存ストックの活用に取り組みます。



写真：西川緑道公園

### （4）みんなで緑をそだてる（協働・発信）

- ・ 緑に関する情報提供や魅力の発信、緑化に関するイベントの実施、市民活動のリーダーとなる人材育成などを通じ、市民の緑化意識の高揚を図ります。
- ・ 市民や行政、緑化推進団体、学校、企業などがパートナーシップを形成して緑化を推進していくよう、市公園協会との協働の充実、学校との協働体制づくり、岡山市環境パートナーシップ事業や岡山ESDプロジェクトの推進などに取り組みます。
- ・ 民間活力を活かす指定管理制度の運用などにより、公園緑地における維持管理の充実や提供サービスの向上などを図ります。
- ・ 博物館相当施設としての指定を受けた半田山植物園を拠点とし、緑に関する専門的な研究や教育普及活動の推進などを図ります。

### （5）効果的に緑を使う（活用）

- ・ 公園管理・運営にパークマネジメント※の考え方を取り入れることで、市民の積極的な参画や活用を促しながら健全な経営体制を築き、公園及び地域の活性化や市民が誇りを持てるまちづくりへと繋げていきます。
- ・ 中心市街地の回遊性向上や魅力づくりに向け、公園や川などを貴重なまちの資産として捉えて活用していきます。

※パークマネジメントについては「2-5.効果的に緑を使う（活用）」の項を参照。

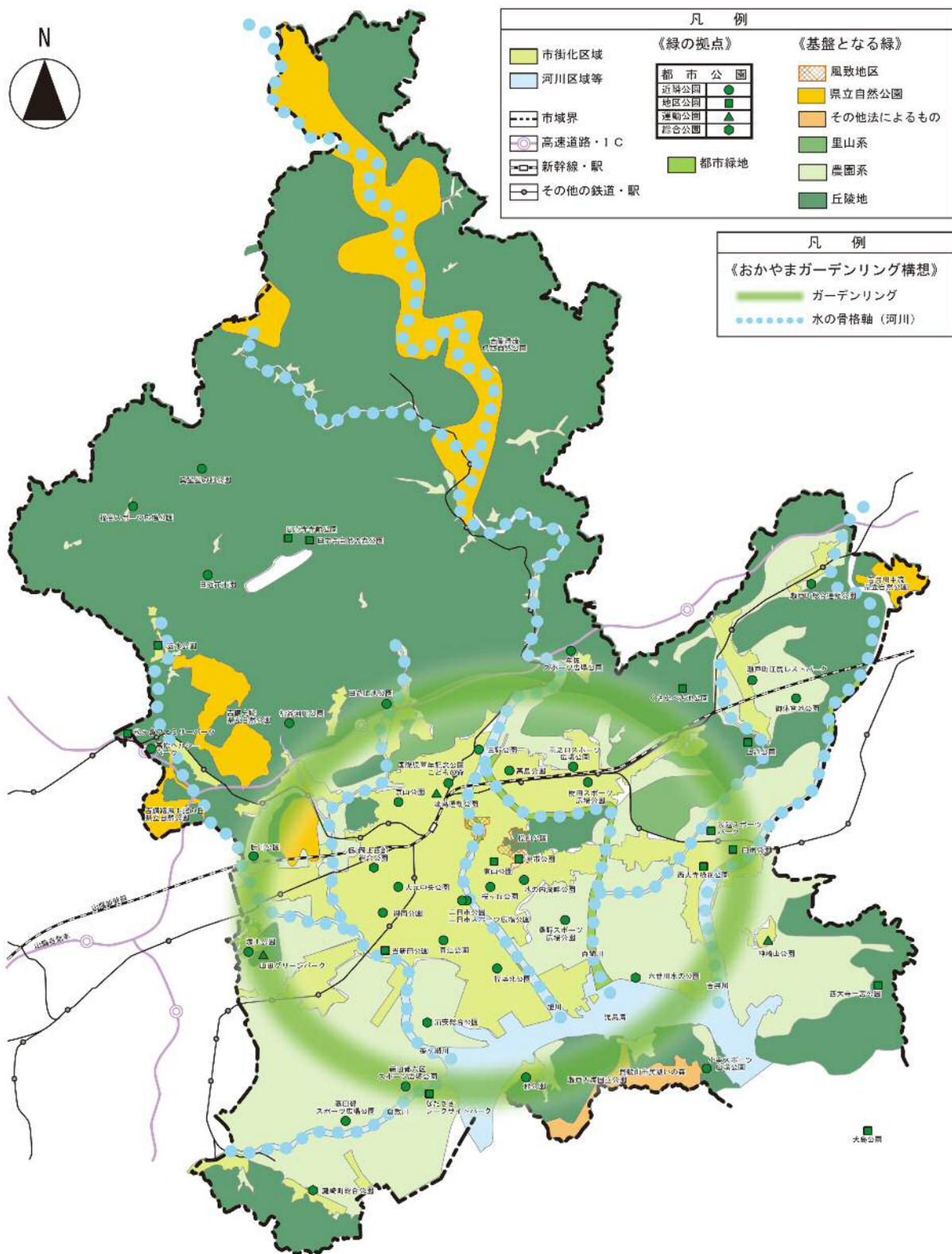


図 1-13：緑の将来像図

## 1-5. 計画のフレーム

### (1) 計画対象区域

岡山市都市計画マスタープランとの適合を図り、計画対象区域は行政区域全域とします。将来市街地は、人口の推移等を勘案し、現在の市街化区域をそのまま維持するものとします。

表 1-10：計画対象区域

計画対象区域	78,996ha
都市計画区域	58,601ha
都市計画区域外	20,395ha
将来市街地（現在の市街化区域）	10,390ha

### (2) 目標年次

目標年次は、第六次総合計画における長期構想の計画年次と合わせ平成37年とします。同様に中期計画の計画年次と合わせ、中間年次は平成32年とします。

表 1-11：目標年次

中間年次	平成32年(2020年)
目標年次	平成37年(2025年)

### (3) 人口フレーム

現在（平成27年）の計画対象区域及び都市計画区域の人口は、平成27年度末の住民基本台帳による人口を用いています。

また、目標年次（平成37年）及び中間年次（平成32年）の計画対象区域の人口は、岡山市人口ビジョンにおける推計人口とし、都市計画区域の人口は、現在の計画対象区域に対する人口割合が変わらないと仮定して算出しています。

表 1-12：人口フレーム

地域区分	年次	現在 (平成27年)	中間年次 (平成32年)	目標年次 (平成37年)
計画対象区域(行政区域全域)		70.5万人	71.8万人	71.5万人
都市計画区域		69.0万人	70.2万人	69.9万人

出典) 住民基本台帳（平成27年度末）、岡山市人口ビジョン（平成27年10月）

## 1-6. 計画の目標水準

### (1) 公園・緑地の整備や緑化推進に対する市民満足度

市民と行政が一体となって、緑の保全・創出や緑を使いこなすための取り組みなどを進めていきますが、その結果として市民が緑豊かなまちであると実感していることが大切です。

そこで、本市の公園・緑地の整備や緑化推進に関する施策に対し、満足と捉えている割合（満足度）を指標の一つとします。平成27年度に実施した岡山市市民意識調査では、満足度（施策に“満足”または“やや満足”と回答した割合）は40.8%となっています。

表 1-13：公園・緑地の整備や緑化推進施策に対する満足度の目標水準

年次	現在 (平成27年)	中間年次 (平成32年)	目標年次 (平成37年)
満足度	40.8%	45%	50%

現在値出典) 岡山市市民意識調査(岡山市、平成27年度)

### (2) 都市公園の整備目標水準

都市公園はまちの緑の基幹的な施設であるため、一人当たりの都市公園面積を計画の指標の一つとします。

既存の都市公園等の分布状況を考慮しつつ、市民ニーズへの対応や都市環境の向上、良好な景観形成、防災性向上、交流促進などの様々な観点から効果的・効率的な都市公園の整備を進めていきます。目標水準は、平成32年をピークに人口減少に移行していくことを踏まえ、近年の都市公園整備量を参考に下表のとおり設定します。

なお、都市計画の定めがない地域においても、必要性や事業効果などを考慮しつつ、公園の整備を検討します。また、既存公園の管理運営充実や再整備、公園施設の長寿命化などもバランスよく進めていきます。

表 1-14：都市公園の整備目標水準

年次	現在 (平成27年)	中間年次 (平成32年)	目標年次 (平成37年)
都市公園の整備面積	1,143.2ha	1,151.1ha	1,151.8ha
都市計画区域人口	69.0万人	70.2万人	69.9万人
一人当たりの都市公園面積	16.57 m <sup>2</sup> /人	16.40 m <sup>2</sup> /人	16.48 m <sup>2</sup> /人

現在値出典) 公園現況集計表(岡山市、平成27年度)

## 〈参考〉

都市計画区域の定めがない旧建部町や旧御津町にも都市公園に類する公園が整備されています。これらを含んだ整備目標水準は下表のとおり設定します。

参考表：市内公園の整備目標水準

年次	現在 (平成27年)	中間年次 (平成32年)	目標年次 (平成37年)
公園の整備面積	1,189.4ha	1,200.3ha	1201.1ha
人口	70.5万人	71.8万人	71.5万人
一人当たりの公園面積	16.86㎡/人	16.72㎡/人	16.80㎡/人

現在値出典) 公園現況集計表(岡山市、平成27年度)

## (3) パークマネジメントの推進

少子高齢化、人口減少社会への移行が予測されている中、公園などの既存の緑を効果的に使いこなしていくことが重要です。その一環として、地域の活性化や市民が誇りを持てるまちづくり、公園の質の向上などへと繋がるよう、市民やNPO等と連携しながら公園を管理・運営するパークマネジメントの考え方を取り入れています。

そこで、この取り組みの進捗状況を指標の一つとして設定します。具体的には、公園の特色や資源を活用した公園ごとの利用ルールづくりや民間活力の活用、成果を評価する仕組みなどのマネジメントプランを策定した上でパークマネジメントを進めることから、マネジメントプラン策定公園数を指標とします。

表 1-15：パークマネジメントプラン策定公園数

年次	現在 (平成27年)	中間年次 (平成32年)	目標年次 (平成37年)
公園数	0公園	3公園	5公園

## 1-7. 総合的な緑地の配置方針

### (1) 緑の拠点づくり

#### 1) 緑の拠点

- ・ 都市のシンボルや交流の拠点、スポーツ・レクリエーション活動の拠点等となる都市基幹公園等の配置は、全市的な配置バランスやまちづくりの観点などを考慮しながら整備・充実を図っていきます。
- ・ 市民にもっとも身近な緑の拠点となる住区基幹公園等は、既存公園等の配置状況や人口動態等を考慮しながら、また、地域の特色を活かしつつ、整備・充実を図っていきます。
- ・ 既存公園・緑地の老朽化が進む中、安全・安心の確保や市民ニーズへの対応、まちづくり活動への対応などに向け、特色ある公園・緑地への再生を図ります。

#### 2) 緑化活動の拠点

- ・ 市民の緑化活動や緑に対する意識向上などに向けた拠点として、都市公園等や公共公益施設の積極的な活用を図ります。

### (2) 緑のネットワークづくり

#### 1) 緑の稜線

- ・ 吉備丘陵や市街地外縁の里山などの山地・丘陵地が構成する緑の稜線は、都市の緑の骨格であるとともに、市街地に近接した貴重な緑です。「おかやまガーデンリング」の重要な構成要素として保全と活用を図ります。



写真：龍ノ口山（近郊五山）

#### 2) 水辺軸

- ・ 旭川や吉井川、百間川などの河川は山地・丘陵地等とともに都市の緑の骨格を形成しています。また、市街地を縦横に走る用水路は緑の骨格と連なり市街地に潤いを与えています。こうした水辺軸は、市民の身近な憩いの場や水辺のレクリエーション空間として、また、まちの魅力を向上させる資源として保全、整備、活用を図ります。



写真：吉井川

#### 3) 緑のネットワーク

- ・ 公共施設の緑化や緑地・緑道の整備、民有地緑化の促進など、山や川などの緑の骨格や都市公園などの緑の拠点と連なる緑の充実を図り、緑のネットワークの形成を図っていきます。

### (3) 緑化ゾーンづくり

#### 1) 中心市街地

- ・ 岡山城や後楽園一帯の岡山カルチャーゾーン、旭川、西川・枝川緑道公園などの資源を活かしながら、都市の顔にふさわしい魅力やにぎわい、風格のあるまちづくりを進めるよう、回遊性向上や魅力づくりに資する緑化、再整備などに取り組みます。

#### 2) 一般市街地

- ・ 既存公園・緑地の配置状況などを考慮しながら計画的に公園・緑地を整備するとともに、公共施設の緑化や良好な水辺空間づくり、街路樹の管理・再生、民有地の緑化促進などに取り組み、緑あふれる市街地の形成を図っていきます。

#### 3) 商・工業地

- ・ 緑化協定や工場立地法、総合設計制度などの運用や、開発行為に対する指導・助言、民有地緑化に関する助成などにより、関係部局が連携して商・工業地などの緑化推進を図ります。また、西部新拠点地区や区画整理事業地区などでの重点的な緑化を図ります。

#### 4) 農地

- ・ 都市農業振興基本法に基づく施策などにより農地の適正な保全や活用を図り、豊かな緑と調和した都市づくりを進めます。

#### 5) 森林地域・里山

- ・ 市北部などの森林は、緑豊かな都市を形成する基盤として保全を図ります。
- ・ まちを縁取る里山は市街地に近接した貴重な自然です。自然環境の維持・向上や良好な景観形成、市民の身近な憩いの場等として、また、市街地の拡大を抑制する緑として、関係部局が連携しながら保全と活用を図っていきます。



写真：灘崎地区の広大な農地



写真：市街地を縁取る里山

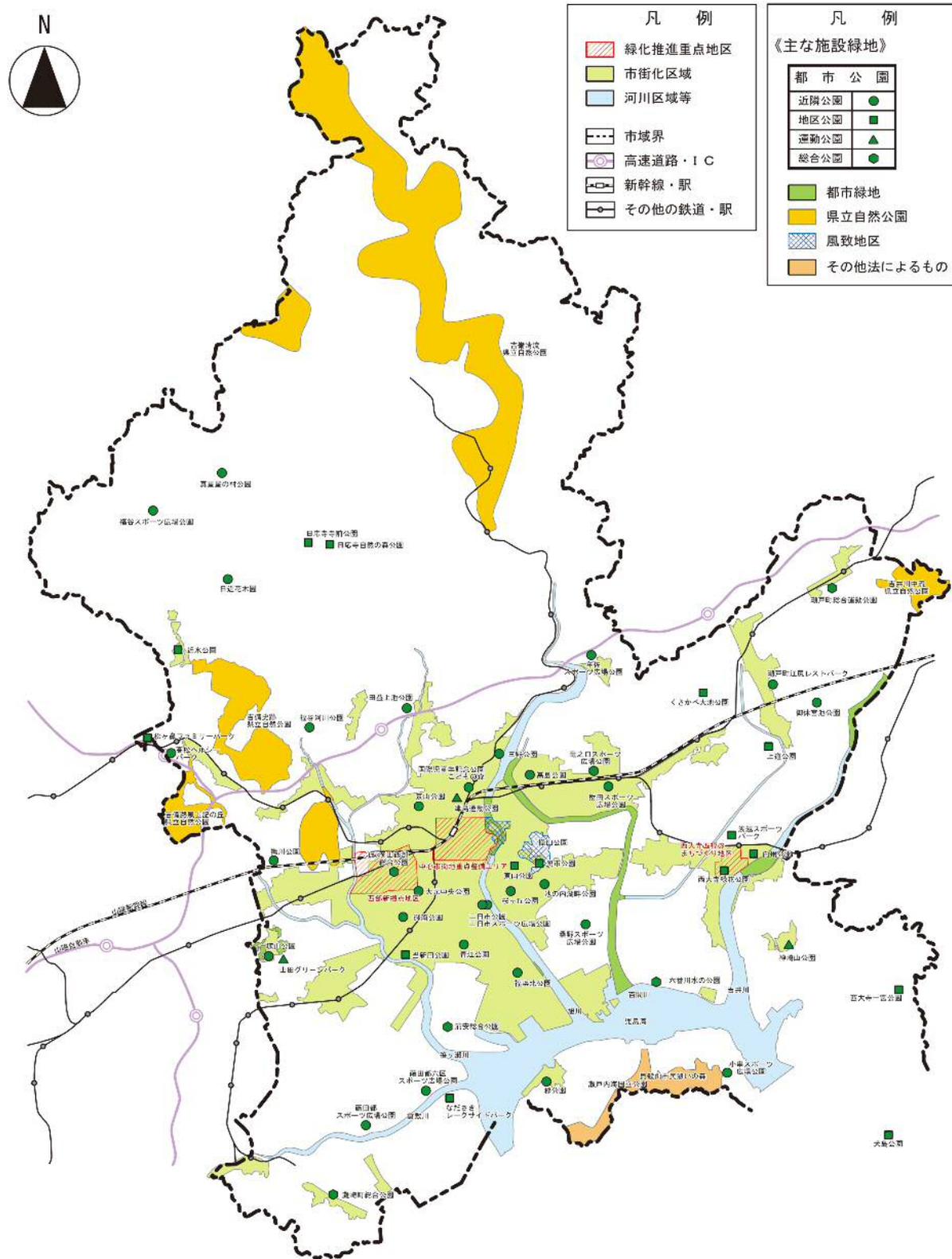


図 1-14 : 総合的な緑地の配置方針